

株 主 各 位

東京都港区芝三丁目8番2号
株式会社エヌジェイホールディングス
代表取締役社長 筒井俊光

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館 地下1階
A P浜松町 F室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第26期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の
件
2. 第26期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の
件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び個別計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.njhd.jp/ir/library/generalmeeting/>)に掲載しておりますので、提供書類には掲載していません。なお、監査役及び会計監査人が監査した「連結計算書類」及び「計算書類」は、本招集ご通知の提供書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに記載しております「連結注記表」及び「個別注記表」となります。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<https://www.njhd.jp/ir/library/generalmeeting/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済において一部弱さや不確実性がみられたものの緩やかな成長が続くなか、わが国の景気も各種政策の効果もあって、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費も底堅く推移し、緩やかな回復基調が続きました。

ゲーム業界におきましては、スマホゲームが国内市場を牽引しており、有力IP(Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権)タイトルのリリース等により、成長ペースは緩やかになりつつも拡大傾向が続いております。一方、リリースタイトルの増加からの競争環境は激しくなっており、ゲームへの要求水準の上昇から、開発コストも増大しております。コンシューマー市場では、プレイステーション4の好調な販売が続き、ゲーム機の普及及びタイトルラインアップの充実に加え、次世代機やVRなどによる新たなゲーム体験への期待から、ハードソフトとも好調な状況になっております。また、世界的なPCゲーム市場の拡大から国内タイトルのPC版の動きも増え始めております。

人材ソリューション業界におきましては、景気の緩やかな回復に伴う人材需要の高まりから、人材派遣市場は拡大基調が続いており、紹介市場も順調に拡大しております。一方、人材確保のため、企業側の正社員採用が拡大していることから、人材市場間での人材の獲得競争が激しくなっており、求人数に対する求職者の確保が困難な状況が続いております。

モバイル業界におきましては、負担公平化に伴う端末価格の見直しにより、MNP(Mobile Number Portability)による顧客獲得競争が沈静化し、大手キャリア間の流動性が低下するなか、大容量プランを開始するなど、顧客の囲い込み戦略を強めております。一方、通信料金の安さから、MVNO(Mobile Virtual Network Operator)事業者へのMNPや新規契約は増えており、SIMフリー端末ラインアップの充実や端末補償等の充実、SIMロック解除が活用されはじめたことにより、MVNO市場は拡大しております。

このような事業環境のなか、当社は、ゲーム事業におきましては、未配属原価（※1）の抑制に取り組むとともに、開発から運営まで受託する案件及び受託開発型レベニューシェア案件の新規獲得並びに運営体制の確保に取り組んでまいりました。人材ソリューション事業におきましては、人材紹介を強化するとともに、派遣求職者の確保に取り組んでまいりました。モバイル事業におきましては、店舗運営の効率化及び地域顧客の囲い込みの強化並びに販売店における新商材の取り扱いに取り組んでまいりました。

※1未配属原価：開発プロジェクト収支に紐付かない開発人件費等の原価

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、次のとおりであります。

売上高は、モバイル事業において、MNPの沈静化に伴う販売台数の減少により売上が減少したものの、ゲーム事業において開発から運営まで受託する案件の売上拡大により、9,427百万円と前年同期と比べ350百万円(3.9%増)の増収となりました。

営業損益及び経常損益は、モバイル事業において、auショップ部門にて、販売構成比におけるMNP契約の低下及び周辺商材の販売が想定を下回ったこと、販売店部門にて、負担公平化に伴う端末価格の見直しの影響から販売台数が大きく減少したことにより損益が悪化しましたが、ゲーム事業において、受注遅れや未受注による利益減少要因があった一方で、運営受託タイトルによる利益増加要因があり、また、人材ソリューション事業の赤字幅も縮小したことから、358百万円の営業損失（前年同期は509百万円の営業損失）、366百万円の経常損失（前年同期は529百万円の経常損失）と前期より赤字幅は縮小いたしました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、当第4四半期連結会計期間において固定資産の減損損失115百万円を計上し、当連結会計年度の累計での固定資産の減損損失が193百万円となったこと等から、632百万円の親会社株主に帰属する当期純損失(前年同期は597百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①ゲーム事業

当セグメントにおきましては、(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)シェード及び(株)エヌジェイワンにてゲームの開発受託及び運営受託を行っております。

当連結会計年度におきましては、売上高については、上期においては、受注見込みであった案件の中止及び案件の延期等が重なり、また、当第4四半期連結会計期間においては、受注を目指していた当該延期案件及び新規受注を予定していた一部案件が受注に至らなかったものの、運営受託タイトルによる売上拡大から、4,563百万円と前年同期と比べ768百万円(20.3%増)の増収となりました。

セグメント損益については、ゲーム事業の原価が主に人件費等であり売上高の減少に関わらず一定額を要することから、上記未受注による売上高の減少の影響により、想定を大きく上回る未配属原価を計上することとなりましたが、運営受託タイトルによる利益増加要因から、57百万円のセグメント利益(営業利益)(前年同期は143百万円のセグメント損失(営業損失))へと黒字転換いたしました。

②人材ソリューション事業

当セグメントにおきましては、(株)トーテックにて技術系人材の人材派遣及び人材紹介、携帯ショップに対する人材派遣並びにIT・バイリンガル人材派遣及び人材紹介を行っております。なお、当セグメントを構成していた(株)シーズプロモーションは、平成28年6月1日付にて(株)トーテックを存続会社とする合併により消滅しております。

当連結会計年度におきましては、携帯ショップ向け人材部門の損益改善を進めるなかで、利益率の低い短期派遣からの撤退などの売上減少要因があったものの、前期第3四半期末より連結対象となりました(株)トーテックの期首からの連結取り込みから、売上高は1,190百万円と前年同期と比べ131百万円(12.4%増)の増収となりました。

セグメント損益については、携帯ショップ向け人材部門の損益改善に取り組むとともに、人材派遣者数の着実な増加及び人材紹介の強化に取り組んだ結果、赤字幅の縮小が進み、人材紹介による収益もほぼ計画どおり進捗いたしました。下期以降の人材派遣者数が伸び悩み、横ばいで推移した結果、上期の赤字幅を下期で埋めるには至らず、7百万円のセグメント損失(営業損失)(前年同期は65百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

③モバイル事業

当セグメントにおきましては、(株)ネプロクリエイトにてauショップ、(株)キャリアフリーにて複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。

当連結会計年度におきましては、auショップ部門においては、販売台数は堅調に推移いたしましたが、販売構成比におけるMNP新規契約が低下し、また、需要の高かったタブレットや固定回線等の普及から、一部の店舗において獲得数が低下いたしました。

販売店部門においては、MNPの沈静化に伴う販売台数の減少を補うべく、格安スマホの商業施設等でのブース展開を試みましたが、当初計画に適う立地が確保できなかったこと等から、販売台数は想定を大きく下回りました。一方で、格安SIMを提供するMVNO事業者の実店舗展開や広告宣伝の強化により大手キャリアからの乗り換えへの抵抗感が低下しており、店舗での問い合わせや契約獲得が増えてきたことから、当第3四半期連結会計期間終盤より、ブース展開から店舗内のMVNOの取扱ラインアップの充実へとシフトを図りました。

この結果、売上高は、3,631百万円と前年同期と比べ539百万円(12.9%減)の減収となりました。セグメント損益(営業損益)は、45百万円のセグメント損失(営業損失)(前年同期は101百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

④その他

当セグメントにおきましては、クレジット決済事業や外食事業等を行っております。

当連結会計年度におきましては、売上高は130百万円と前年同期と比べ50百万円(27.8%減)の減収、セグメント損失(営業損失)は8百万円(前年同期は17百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

セグメント別売上高

区 分	前期		当期		前期比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
ゲーム事業	千円 3,794,371	% 41.8	千円 4,563,262	% 48.4	千円 768,891	% 20.3
人材ソリューション事業	1,058,822	11.7	1,190,187	12.6	131,365	12.4
モバイル事業	4,171,216	46.0	3,631,314	38.5	△539,902	△12.9
その他	180,254	2.0	130,112	1.4	△50,142	△27.8
セグメント間取引消去	△128,198	△1.5	△87,486	△0.9	40,712	—
合 計	9,076,465	100.0	9,427,389	100.0	350,924	3.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、店舗設備の移転・改装等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は59百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

① ゲーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ゲーム開発ツールの取得等に伴い、32百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

② 人材ソリューション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所の移転による内装工事等に伴い、3百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ モバイル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗の新規出店による内装工事等に伴い、12百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

④ その他

当連結会計年度の主な設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

⑤ 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社の移転による内装工事等に伴い、10百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、継続して営業損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該重要事象等に対処するため、以下のとおり、各事業セグメントで業績改善に取り組んでまいります。

① ゲーム事業

- ・開発から運営を受託する案件の更なる受注数拡大を目指せる体制づくり
- ・受託開発型レベニューシェアの各運営タイトルの売上増大

② 人材ソリューション事業

- ・紹介収益の拡大及び派遣者数の着実な増加
- ・採用ロスの抑制及び販管費の適正化
- ・ゲーム人材のマッチング力向上

③ モバイル事業

- ・auショップ部門の店舗収益力の向上
- ・販売店部門の購買チャネルとしてのポジション確立

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第23期 平成26年 3 月	第24期 平成27年 3 月	第25期 平成28年 3 月	第26期 平成29年 3 月 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	17,069,293	12,530,200	9,076,465	9,427,389
経常損失(△) (千円)	△85,170	△96,131	△529,256	△366,467
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△481,151	3,146,940	△597,304	△632,220
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△184.62	1,205.88	△224.37	△239.65
総資産 (千円)	6,083,795	7,844,414	6,353,661	5,285,632
純資産 (千円)	844,356	4,072,315	3,407,716	2,677,125
1株当たり純資産額 (円)	205.86	1,417.94	1,171.85	926.50

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第23期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)ゲームスタジオ	東京都港区	70,000千円	100.0%	ゲーム事業
(株)トライエース	東京都港区	50,000千円	70.1%	ゲーム事業
(株)シェード	東京都渋谷区	20,000千円	51.3%	ゲーム事業
(株)トーテック	東京都千代田区	45,000千円	80.0%	人材ソリューション事業
(株)ネプロクリエイト	東京都港区	50,000千円	100.0%	モバイル事業
(株)キャリアフリー	東京都港区	100,000千円	50.8%	モバイル事業

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメント名称を記載しております。

2. (株)キャリアフリーは、平成29年4月16日付にて(株)ネプロクリエイトを存続会社とする合併により消滅しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と連結子会社8社((株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)シェード、(株)エヌジェイワン、(株)トーテック、(株)ネプロクリエイト、(株)キャリアフリー及び他1社)の計9社で構成されており、ゲーム事業、人材ソリューション事業及びモバイル事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

「ゲーム事業」は、連結子会社である(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)シェード及び(株)エヌジェイワンにてゲームの企画・開発及び運営を行っております。

(主な関係会社)(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)シェード及び(株)エヌジェイワン

「人材ソリューション事業」は、連結子会社である(株)トーテックにて技術系人材の人材派遣及び人材紹介、携帯ショップに対する人材派遣並びにIT・バイリンガル人材派遣及び人材紹介を行っております。なお、当セグメントを構成していた(株)シーズプロモーションは、平成28年6月1日付にて(株)トーテックを存続会社とする合併により消滅しております。

(主な関係会社)(株)トーテック

「モバイル事業」は、連結子会社である(株)ネプロクリエイトにて特定の移動体通信事業者の端末・サービスを取り扱うキャリアショップ、(株)キャリアフリーにて複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。

(主な関係会社)(株)ネプロクリエイト及び(株)キャリアフリー

「その他」は、クレジット決済事業や外食事業等を行っております。

(主な関係会社)当社及び他連結子会社1社

(9) 主要な営業所及び工場

① 本 社：東京都港区

② 店 舗

地区	子会社(株)ネブロクリエイトの 運営店舗(キャリアショップ)	子会社(株)キャリアフリーの 運営店舗(販売店)
栃 木 県	1店	1店
千 葉 県	—	1
群 馬 県	—	4
東 京 都	—	2
神 奈 川 県	—	1
京 都 府	1	1
大 阪 府	4	3
合計	6店	13店

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
431名	25名増

(注) 従業員数には、臨時従業員92名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
17名	1名減	43.2歳	6.8年

(注) 従業員数には、臨時従業員4名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
(株)千葉銀行	60,000千円
(株)北陸銀行	50,080千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,977,200株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,675,200株（自己株式37,075株を含む。） |
| (3) 株 主 数 | 888名（前期末比16名減） |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(有)リーコム	796,200 株	30.2 %
滝西 竜子	504,300	19.1
(株)SBI証券	195,600	7.4
小野 昭	62,500	2.4
日本証券金融(株)	50,200	1.9
池戸 太志	48,500	1.8
中村 英生	46,300	1.8
松井証券(株)	44,100	1.7
山下 大介	34,000	1.3
五島 賢次	22,200	0.8
五反田 義治	22,200	0.8
則本 真樹	22,200	0.8

(注) 持株比率は、自己株式（37,075株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	ついつい としみつ 筒井 俊光	(株)トライエース 代表取締役 (株)トーテック 代表取締役社長 (株)ゲームスタジオ 取締役 (株)シェード 取締役 (株)キャリアフリー 取締役
取締役	ふくだ たかひろ 福田 尚弘	(株)ゲームスタジオ 代表取締役社長 (株)トライエース 取締役
取締役	なかのきいちろう 中野喜一郎	日東工業(株) 代表取締役社長
常勤監査役	かめざわ のぶひで 亀澤 宣秀	
監査役	たばた ひろゆき 田端 博之	A. C. アシュアランス(株) 代表取締役社長
監査役	あさひ よしあき 朝日 義明	ジーピーシー(株) 代表取締役社長 マクニカ・富士エレ ホールディングス(株) 社外監査役 日本エス・エイチ・エル(株) 社外取締役

- (注) 1. 田端博之及び朝日義明の両氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役田端博之及び朝日義明の両氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 3. 監査役田端博之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 平成28年6月29日をもって、監査役額綱崇氏は辞任により退任いたしました。
 5. 平成28年6月29日開催の第25回定時株主総会において、亀澤宣秀氏が新たに監査役に選任されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	3名	37,260千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	15,000千円 (7,200千円)
合 計	7名	52,260千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第14回定時株主総会において、年額150,000千円以下（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以下と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外監査役田端博之氏はA. C. アシュアランス(株)の代表取締役社長であります。なお、当社とA. C. アシュアランス(株)との間には、特別の関係はありません。

社外監査役朝日義明氏はジーピーシー(株)代表取締役社長、マクニカ・富士エレ ホールディングス(株)社外監査役、日本エス・エイチ・エル(株)社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	田端 博之	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士の見地から会計的な意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	朝日 義明	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に長年培った経営・法務をはじめとした幅広い見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・効率性を確保するための助言・提言を行っております。また、コンプライアンス委員会の一員として、企業倫理意識の向上や、法規を遵守した健全な企業経営の確立に向けて監査役の立場から尽力しております。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の人選に努めておりますが、現在のところ適任者を選任できておりません。一方、取締役3名のうち中野喜一郎氏は、平成22年6月に当社の独立社外取締役として選任されましたが、就任後、約2年間のみ当社子会社の業務執行に携わったことから、現在は社外取締役要件を満たしておりません。しかしながら、その約2年間を除き、当社グループの業務に携わった経緯はなく、実質的に社外取締役としての役割を果たしております。また、社外監査役2名と合わせ、役員6名のうち3名、半数が社外役員で構成され、取締役会における監督機能並びに業務執行の客観性及び中立性は図られているものと考えております。

今後、収益構造の変革を進める中で、社外取締役として適切な候補者を見出すことができた場合、社外取締役への就任を要請したいと考えておりますが、上記のとおり現状においても十分に経営の適正性は確保されているものと判断しております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第45条に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末日現在、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人はその職務の執行に当たり、別に定める「コンプライアンス・マニュアル」を遵守するものとする。
 - ・コンプライアンス経営確立のため、法令遵守の統括部門を定めるほか、外部弁護士を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の直属の機関として設置する。
 - ・内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書及び情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき適切に保存・管理を行うものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、別に定める「リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、業務上のリスクの未然防止及びトラブル発生時における迅速・適切な対応を図るものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は各取締役の職務の執行を監督するものとする。
 - ・取締役会の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化を図るとともに、業務執行体制の強化を目的とした執行役員制度を導入し、効率的な業務執行を図るものとする。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・別に定める「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ各社が職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、職務の執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなど、当社グループにおける業務の適正運営に努めるものとする。
 - ・内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき関係会社に対し、業務活動が法令及び定款等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に關する体制
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じるものとする。

- ⑦ 前項の使用人について、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・当該使用人は、監査役の職務を補助する職務執行の範囲において、取締役から独立して監査役の指示に従うものとする。
 - ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び監査役は、当社監査役の求めにより、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について都度報告するものとする。
 - ・本項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役と監査役は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図ることにより、監査が実効的に行われるよう努めるものとする。
 - ・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い速やかに行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般及びコンプライアンス
- ・当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人を対象に「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、冊子を配布すると共にイントラネットへアップロードを行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。
 - ・当社コンプライアンス委員会は、内部通報制度の利用状況、内部監査の実施状況等の情報を共有し、内部統制上の不備事項の有無を検討しております。委員会において内部統制上の不備事項が認められた場合には、委員会より当社取締役会に対して意見書を提出し、改善を求めています。また、コンプライアンス経営の推進や改善に努めるほか、実効性向上に努めております。
 - ・当社内部監査室は、期初に作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の業務活動が社内規程等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

② リスク管理体制

- ・当社は、平成27年5月22日にリスク管理規程を制定し、毎月定期的に開催されるグループ経営会議において、当社及びグループ各社のリスク管理委員が業務上のリスク及びその管理状況を必要に応じて報告する体制を構築し運用しております。

③ グループ管理体制

- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の職務執行状況をワークフローシステムによって把握するほか、当社代表取締役社長がグループ各社の取締役会に出席してグループ会社の経営状況や経営課題のほか職務執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確認する体制を構築し運用しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は以前より、法務省の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、反社会的勢力排除を目的とした下記の基本方針を定めて、対応を行っております。

- ・反社会的勢力による不当要求は、担当者や担当部署だけに任せず、代表取締役等の経営トップ以下組織全体として対応する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
- ・反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ・反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ・反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
- ・反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

上記の基本方針実現のため、対応を統括する部署・体制、情報の一元管理・蓄積、従業員に向けた研修、対応マニュアルの整備を進めております。

取引先に対しましては、反社会的勢力との関係において疑義が生じた場合、外部の調査機関に確認を依頼し、その結果により取引開始の可否を判断しております。また契約書締結に際し、反社会的勢力との関係が発覚した場合、契約を解除する旨の条項を盛り込むよう現在も努めております。

従業員等につきましては、入社時に誓約書におきまして過去の反社会的勢力との関係がない旨及び将来において反社会的勢力との関係を持たない旨の誓約をさせており、今後もこれを徹底して行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,003,476	流動負債	1,989,426
現金及び預金	1,108,447	買掛金	651,796
売掛金	1,452,392	短期借入金	218,029
商品	205,999	1年内返済予定の長期借入金	288,961
仕掛品	62,359	リース債務	4,556
貯蔵品	3,614	未払法人税等	75,796
繰延税金資産	74,983	未払金	231,256
その他の	96,086	前受金	101,646
貸倒引当金	△406	賞与引当金	134,070
固定資産	2,282,155	その他の	283,313
有形固定資産	154,404	固定負債	619,079
建物及び構築物	106,700	長期借入金	250,336
リース資産	6,905	リース債務	7,301
その他の	40,798	退職給付に係る負債	162,077
無形固定資産	999,395	繰延税金負債	62,342
のれん	732,994	その他の	137,022
ソフトウェア	245,539	負債合計	2,608,506
商標権	20,424	純資産の部	
その他の	436	株主資本	2,422,182
投資その他の資産	1,128,355	資本金	592,845
投資有価証券	226,349	資本剰余金	288,154
投資不動産	118,614	利益剰余金	1,617,345
差入保証金	770,436	自己株式	△76,161
繰延税金資産	13,097	その他の包括利益累計額	22,037
その他の	4,657	その他有価証券評価差額金	22,037
貸倒引当金	△4,800	非支配株主持分	232,905
資産合計	5,285,632	純資産合計	2,677,125
		負債及び純資産合計	5,285,632

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売 上	9,427,389
売 上 原 価	7,526,455
売 上 総 利 益	1,900,933
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,259,235
営 業 損 失	358,302
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,347
受 取 手 数 料	309
不 動 産 賃 貸 料	21,704
消 費 税 等 差 益	3,770
そ の 他	6,761
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	20,546
支 払 手 数 料	8,838
不 動 産 賃 貸 原 価	12,345
そ の 他	1,326
特 別 常 損 失	43,057
特 別 損 失	366,467
減 損 損 失	193,469
の れ ん 償 却 額	42,321
賃 貸 借 契 約 解 約 損 失	13,640
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	249,431
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	615,898
法 人 税 等 調 整 額	80,551
当 期 純 損 失	89,903
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	705,802
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	73,581
	632,220

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,845	278,481	2,275,948	△76,082	3,071,192
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△26,381	—	△26,381
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△632,220	—	△632,220
自己株式の取得	—	—	—	△79	△79
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	9,672	—	—	9,672
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	9,672	△658,602	△79	△649,010
当期末残高	592,845	288,154	1,617,345	△76,161	2,422,182

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,364	20,364	316,158	3,407,716
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△26,381
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	△632,220
自己株式の取得	—	—	—	△79
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	9,672
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,672	1,672	△83,253	△81,581
当期変動額合計	1,672	1,672	△83,253	△730,591
当期末残高	22,037	22,037	232,905	2,677,125

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,892,265	流動負債	225,973
現金及び預金	629,722	1年以内返済予定の長期借入金	90,080
売掛金	4,195	リース債務	2,128
前払費用	33,424	未払法人税等	37,034
短期貸付金	921,000	未払金	54,330
繰延税金資産	13,362	未払費用	23,159
その他	290,561	賞与引当金	4,367
固定資産	1,828,664	預り金	160
有形固定資産	90,189	その他	14,712
建物	69,420	固定負債	184,591
工具、器具及び備品	20,500	長期借入金	20,000
リース資産	268	リース債務	1,686
無形固定資産	9,799	退職給付引当金	19,567
ソフトウェア	9,799	繰延税金負債	7,091
投資その他の資産	1,728,675	その他	136,245
投資有価証券	224,849	負債合計	410,565
関係会社株式	1,110,631	純資産の部	
投資不動産	118,614	株主資本	3,288,326
長期前払費用	440	資本金	592,845
差入保証金	226,639	資本剰余金	285,481
関係会社長期貸付金	192,684	資本準備金	171,553
貸倒引当金	△145,184	その他資本剰余金	113,928
		利益剰余金	2,486,161
		利益準備金	76,539
		その他利益剰余金	2,409,622
		繰越利益剰余金	2,409,622
		自己株式	△76,161
		評価・換算差額等	22,037
		その他有価証券評価差額金	22,037
資産合計	3,720,929	純資産合計	3,310,364
		負債及び純資産合計	3,720,929

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		190,255
売 上 原 価		48,313
売 上 総 利 益		141,941
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		323,831
営 業 損 失		181,889
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,469	
不 動 産 賃 貸 料	9,904	
そ の 他	1,823	38,196
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,670	
支 払 手 数 料	1,500	
不 動 産 賃 貸 原 価	3,068	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	79,184	
そ の 他	508	88,932
経 常 損 失		232,625
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	277,110	277,110
税 引 前 当 期 純 損 失		509,735
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△49,378	
法 人 税 等 調 整 額	△32,373	△81,752
当 期 純 損 失		427,983

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	592,845	171,553	113,928	285,481
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	592,845	171,553	113,928	285,481

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	76,539	2,863,987	2,940,526	△76,082	3,742,771
当期変動額					
剰余金の配当	-	△26,381	△26,381	-	△26,381
当期純損失	-	△427,983	△427,983	-	△427,983
自己株式の取得	-	-	-	△79	△79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△454,365	△454,365	△79	△454,444
当期末残高	76,539	2,409,622	2,486,161	△76,161	3,288,326

残高及び変動事由	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	20,364	20,364	3,763,136
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△26,381
当期純損失	-	-	△427,983
自己株式の取得	-	-	△79
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,672	1,672	1,672
当期変動額合計	1,672	1,672	△452,771
当期末残高	22,037	22,037	3,310,364

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

株式会社エヌジェイホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 雅 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌジェイホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌジェイホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月17日

株式会社エヌジェイホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 雅 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌジェイホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成29年5月18日

株式会社エヌジェイホールディングス 監査役会

常勤監査役 亀澤 宣秀 ㊟

社外監査役 田端 博之 ㊟

社外監査役 朝日 義明 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと考えており、中長期的な事業拡大及び新規事業開拓のための内部留保に配慮しつつ継続的な安定配当を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保の状況等を総合的に勘案し、次のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたします。
なお、この場合の配当総額は金26,381,250円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日といたします。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役朝日義明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 兼職の 状況	候補者の有する 当社の株式数
※宮田彰彦 (昭和39年9月21日生)	昭和63年4月 東京海上火災保険株式会社 入社 平成10年1月 東京海上キャピタル株式会社 出向 平成18年6月 ダルトン・インベストメンツ株式会社 執行役員 平成20年7月 同社 取締役 平成21年7月 株式会社AMA 代表取締役社長 (現職) 平成24年5月 株式会社刈田・アンド・カンパニー パートナー 平成27年5月 さざれキャピタルマネジメント株式会社 マネージングディレクター (現職) 現在に至る	0株

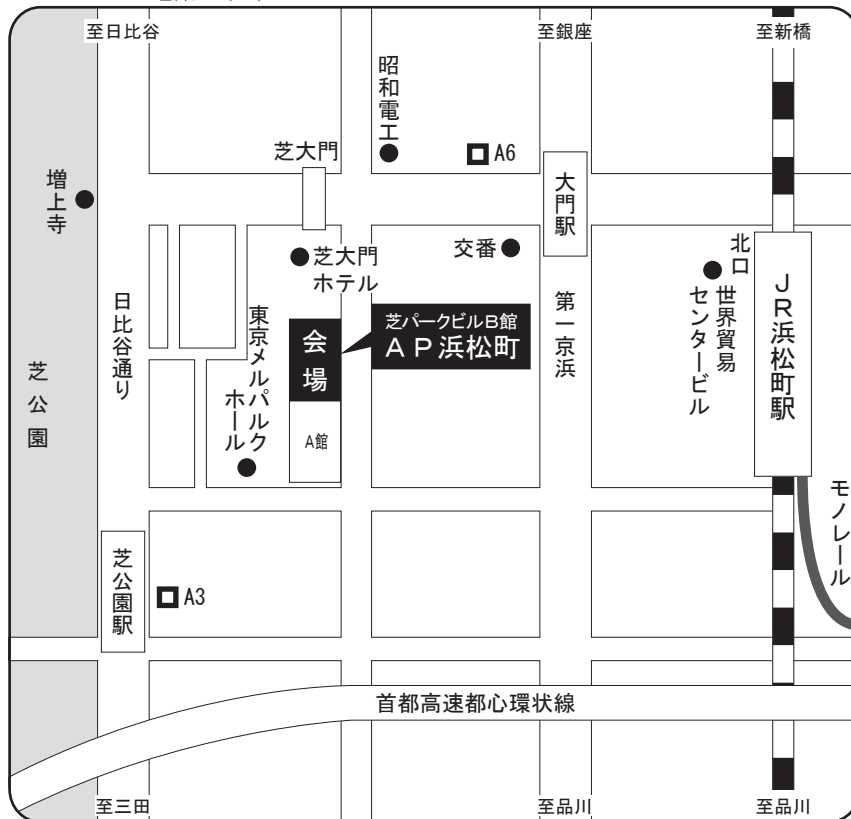
- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
 2. 上記候補者と当社に、特別の利害関係はありません。
 3. 宮田彰彦氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 宮田彰彦氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の投資・運用業界での経験から企業価値向上に関する幅広い知見を有しており、監査を通じた適切な助言により、当社の健全な経営発展に生かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 宮田彰彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしているため、同氏が選任された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 6. 宮田彰彦氏の監査役選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、金100万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となる予定であります。

以上

<メモ欄>

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビルB館地下1階
A P 浜松町 F室
電話 (03) 5405-6109



※当社の専用駐車場はご用意しておりませんので、予めご了承のほどお願いいたします。

- (交通)
- J R 山手線・京浜東北線
浜松町駅 (北口) から徒歩 7 分
 - モノレール
浜松町駅 (北口) から徒歩 7 分
 - 地下鉄
芝公園駅 (都営三田線) A 3 出口から徒歩 3 分
大門駅 (都営浅草線、都営大江戸線) A 6 出口から徒歩 3 分